

回 覧

関係各位

農地造成工事のお知らせ

平素より皆様には県行政の推進に対し、ご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
 この度、下記の図に示す工事箇所において農地造成工事を行います。
 工事実施に伴い、南軽井沢交差点から工事箇所までの道路を工事車両の運搬路として使用します。
 (大型車両・トレーラー・特定中貨物以上 通行時間帯：8時00分～17時00分)【通勤車両は除く】
 工事期間中、地域の皆様にはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

工 事 名	令和5年度 経営体育成基盤整備事業 馬取山田地区農用地造成工事
工 事 箇 所	北佐久郡軽井沢町大字発地
工 事 期 間	令和6年5月中旬～令和8年10月上旬 (予定・工事の状況により工期延長あり)
工 事 概 要	農用地造成工 17.46ha
工事施工者	株式会社竹花組 (現場代理人) (会社TEL) 高瀬 公人 0267-53-2345 (代表)
工事発注者	長野県佐久地域振興局 農地整備課 (監督員) (TEL) 林 雅彦 0267-63-3150 (直通)

工事位置図

